

新基本計画の分野別政策体系における重点施策(案)・選定理由

※区民意識調査結果は、必ずしも新基本計画における施策に合致しているとは限りません。

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
1-あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	1-1 参画と協働の推進	①区民参画の推進	○地域課題の解決に向け、施策・事業の企画・実施、評価等の各段階への区民の参画を推進します。 ○参画と協働によるまちづくりの基盤となる町会・自治会などの地縁団体への区民の参加意識を高め、地域コミュニティの活性化を図ります。 ○地域区民ひろばの自主運営を推進し、区民相互の交流・連携を促進するなかで、区民活動の活性化と区民参画を推進します。			A	A	B
		②多様な主体による連携・協働の促進	○区と民間との協働や地域・団体同士の相互連携を促進することで、地域の課題を解決していきます。 ○地域の人的資源の特色・特徴を踏まえ、相互連携を促進することにより、その持てる力をまちづくりに生かしていきます。	○	今後、多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、行政だけでなく、町会・自治会、地域活動団体、NPO、企業、大学等、多様な主体による連携・協働を促進していくことが重要であると判断し、選定した。	B	B	B
	1-2 地域力の向上	①地域を担う人材・団体の育成支援	○区民の主体的な活動を支援するとともに、地域活動団体の充実・強化を図り、地域活動の担い手の育成を推進します。 ○これまで地域活動に携わったことがない人、元気な高齢者及び若い世代の人々の地域参加を促し、地域コミュニティにおける交流、地域活動の活性化を促進していきます。			D	D	B
		②地域における活動拠点の充実	○NPOと町会・自治会や地域の様々な団体との交流・連携の拠点を整備し、地域団体活動の支援を充実します。 ○地域区民ひろばや区民活動センターを区民に最も身近な地域活動拠点と位置づけ、その機能の充実により、地域力の向上を図ります。	○	今後、生活に密着するさまざまな地域特有の課題を、住民自身が考え改善し、地域力を向上させていくためには、区民活動センター・地域区民ひろば等、活動の場を充実し地域活動を活性化させることが重要であると判断し、選定した。	B	B	B

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
2-多様性を尊重し合えるまち	2-1 多文化共生の推進	①国際理解の推進	○広い視野をもち、異文化を理解するとともに、これを尊重する姿勢や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ります。 ○区民が、外国人の持つ多様な価値観や文化を尊重することにより、国際理解の推進を図ります。	○	国際化がますます進む中、広い視野を持った人材の育成や地域社会の国際交流が求められており、今後、多文化共生を推進していくためには、様々な国の文化や価値観を尊重する国際理解の推進が重要であると判断し、選定した。	D	D	D
		②外国人住民とのコミュニティの形成・促進	○国籍や人種などを問わず、共に暮らす区民として、地域コミュニティを創っていくための環境を整備します。					
	2-2 平和と人権の尊重	平和と人権意識の普及・啓発	○非核平和の大切さや人権問題についての正しい認識を普及させ、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。 ○平和・人権尊重などについてのPRや催し、非核平和に関する事業を実施することにより、平和と人権を尊重する地域社会の重要性を認識するきっかけとしていきます。			D	D	D
	2-3 男女共同参画社会の実現	①あらゆる分野における男女共同参画の推進	○区民一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場においてその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に実施します。	○	ワーク・ライフ・バランスの推進や配偶者等暴力防止対策の充実については、男女共同参画に対する区民の意識改革を進めるとともに、あらゆる場における男女共同参画を推進していくことが重要であると判断し、選定した。	D	C	C
		②ワーク・ライフ・バランスの推進	○区民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めます。 ○家庭と仕事、地域活動、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで関わるができるよう、区民・事業所等と連携し取り組みを進めます。			施策の見直しによる新たな施策であるため区民意識調査は未実施		
		③配偶者等暴力防止対策の充実	○暴力は性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現への大きな妨げとなっています。「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき配偶者等による暴力の根絶を推進します。					

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意調調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
3-すべての人が地域で共に生きていけるまち	3-1 地域福祉の推進	①福祉コミュニティの形成	○少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い、地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。			D	D	D
		②総合的・包括的なケア基盤の充実	○住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。	○	少子高齢化、単身世帯の増加が進む中、地域生活の継続に向けて「総合的・包括的なケア基盤」を充実させ、持続可能な仕組みとして構築していくことが、将来への不安軽減に向けて重要であると判断し、選定した。	B	B	B
		③福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	○介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上をめざした事業者への支援等により、利用者が良質なサービスを受容できることを目指します。 ○人格の尊重や権利の保障に対する啓発活動を進めるとともに、介護者の負担軽減や、虐待に対する地域での見守りにつながるような支援体制を構築していきます。			D	D	D
	3-2 地域における自立生活支援	①日常生活への支援	○住み慣れた家庭や地域で安心して日常生活を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い（共助）の関係づくりの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。			B	B	B
		②就労支援の強化	○就労は経済的な自立に資するだけでなく、日々の生活のリズムを整え、社会の中で役割を得て、成長する機会でもあります。障害者や経済的に困難を抱える方、ひとり親等の就労困難者に対し、雇用・就労に関する労働施策と福祉施策が一体的に展開されていくよう、区やハローワーク、就労支援事業所などの関係機関によるネットワークや地域支援協議会がより有効に機能する仕組みを整備していきます。			D	D	D
		③社会参加の促進	○年齢や障害の有無、経済的な状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送ることができるよう、積極的に社会参加できるような環境整備をすすめていきます。 ○ボランティア活動をはじめとした社会参加・地域貢献活動の促進や、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境整備をすすめていきます。	○	必要に応じて様々な支援を受けたり、あるいは支援の担い手として、いきいきと社会参加していける環境を整えていくことがとりわけ地域における自立生活を継続していくうえで重要であると判断し、選定した。	D	D	D
		④介護予防の推進	○元気な高齢者に地域の中で活躍してもらうことにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割をもちいきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現します。			D	D	D

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
3-すべての人が地域で共に生きていけるまち	3-3 健康な生活の維持・増進	①がん・生活習慣病対策等の推進	○がんによる死亡率の減少を目指します。 ○肥満の予防や喫煙・飲酒対策による生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。			C	C	未実施
		②こころと体の健康づくりの推進	○ ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。 ○ メンタルヘルスについての正しい知識を広め、セルフケアができる人や周囲の方を気遣える人を増やします。 ○ 生活習慣の改善と運動習慣の定着、また歯と口腔の自己管理による豊かな食生活を送れる人の増加など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。	○	今後、持続発展都市に向けて、女性をはじめとする健康づくりや、区民の健康意識の醸成、メンタルヘルスケアの強化など、ライフステージに応じたこころと体の健康づくりを推進していくことが重要であると判断し、選定した。	B	A	D
		③健康危機管理の強化	○新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。 ○感染症予防の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上など、感染症対策を強化します。 ○食品衛生の向上による安全な生活環境を推進します。			C	C	C
		④地域医療体制の充実	○区民の誰もが安心して在宅で医療を受けることができる仕組みづくりを推進します。 ○適切な医療情報を区民に提供するとともに、休日や夜間を含め、誰もが安心して身近な医療機関で治療が受けられる環境・体制を整備します。			A	A	A

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
4-子どもを共に育むまち	4-1 子どもの自己形成・参加支援	①子どもの社会参加・参画の促進	○子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。 ○安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。 ○子どもが文化芸術やスポーツに親しむ機会や活動を推進します。			D	D	D
		②困難を有する子どもやその家族への支援	○悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。 ○虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。	○	虐待、発達障害、貧困、ひきこもり、非行・犯罪など、子どもをめぐる問題が深刻化し、様々な状況に置かれた子どもとその保護者へのきめ細やかな対応が求められている中、関係機関が連携し、専門性を活かした重層的な支援体制の確立が急務となっているため、困難を有する子どもやその家族への支援が重要と判断し、選定した。	B	B	B
		③子どもの成長を地域で支えるための環境整備	○子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。 ○子どもを犯罪やトラブルなどから守るため、地域全体で子どもの安全・安心の見守り活動を促進していきます。 ○子育てしやすい住宅の提供など子どもの生活環境の整備を推進します。			D	C	D
	4-2 子ども・子育て支援の充実	①地域の子育て支援の充実	○子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。 ○誰もが地域で安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる、子育て支援の充実に取り組みます。			D	B	B
		②保育施設・保育サービスの充実	○女性の社会進出に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。 ○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスを充実していきます。	○	保育サービスの量的拡充と質の向上に取り組みながら、待機児童対策を引き続き実施することにより、持続発展都市に向けて働く女性を側面から応援するとともに、区民ニーズの高い一時保育等通常保育以外の特別保育事業を提供することが、子ども・子育て支援にとって重要であると判断し、選定した。	B	B	B

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
4-子どもを共に育むまち	4-3 学校における教育	①「確かな学力」の育成	○確かな学力を育成するために、子どもたちに知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し主体的に判断し行動して、よりよく問題解決する資質や能力を育てます。 ○家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着を図ります。			B	B	B
		②「豊かな人間性」の育成	○学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人が繋がる心を育てることによって、子どもたちの自尊感情や他者と人間関係を形成する力を培います。					
		③「健やかな心と体」の育成	○子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣を身に付けて、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培います。 ○子どもたちに危険を予測し回避する能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせます。	○	都市部としての弱点である体力向上については様々な取組を行ってきた。オリンピック・パラリンピック大会を契機に、更に重点として取組み、知・徳・体のバランスの取れた教育活動を推進し、社会や時代の変化に主体的に対応できる、日本と豊島区の未来を担う人間を育成することが学校における教育にとって重要であると判断し、選定した。			
		④教師力の向上と教育環境の整備	○質の高い学校教育を実現するためには、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。 ○子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。					
	4-4 地域に信頼される教育	①家庭教育の支援	○家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。 ○家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭の教育力の向上を支援します。			D	D	B
		②地域人材の活用	○地域の多様な人材や文化資源を学校で有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図ります。			D	D	B
		③学校施設の整備	○築50年を超える老朽化した学校の改築を着実に進め、改築を予定していない学校(既存施設)は計画的な改修を行います。 ○改築・改修にあたっては、教育方法及び教育内容の多様化に対応した設備を整備し、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、エコスクール化・地域防災の拠点としての機能強化を推進します。	○	地域環境の満足度や今後の優先度等を踏まえると、地域に信頼される教育を推進していくためには、子どもたちの安全・安心な教育環境の確保が重要であると判断し、選択した。	C	C	C
	4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成	①新しい時代を拓く教育の推進	○ESD(持続発展教育)や教育の情報化、キャリア教育など今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育活動を推進します。	○	豊島区ならではの良さを生かした教育を実施し、主体的に学び、働くことに夢や希望をもち、新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けた児童・生徒の育成を図っていくことが重要であると判断し、選定した。	施策の見直しによる新たな施策であるため区民意識調査は未実施		
		②幼児教育プログラムの展開	○幼児期から義務教育修了までを見据え、接続期の適応に配慮し、一人一人のニーズや発達段階に応じた教育を行います。 ○幼小連携による就学前教育としてのスタートカリキュラム、小中の接続期を円滑に進める小中連携教育を推進し、地域や幼児・児童・生徒の実態に応じた連携プログラムを充実させます。			D	B	D

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
5-みどりのネットワークを形成する環境のまち	5-1 みどりの創造と保全	①みどりの拠点拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな公園・児童遊園等の整備については、公共施設の跡地活用や防災性の向上等に取り組む居住環境総合整備等の活用によって拡充を図ります。 ○公園の改修及び再整備について、各公園の価値を引き出すため、地域の実情を踏まえながら、だれもが快適に集い、憩えるようなみどり豊かな公園等の拡大を目指します。 ○地域の緑化活動に対して、ツル性植物の配布や緑化費用の補助や普及啓発を行うことにより、緑化面積の拡大に努めます。 ○区民、事業者と相互に協力しながら「みどり」をつくり、守っていく体制づくりを推進します。 	○	豊島区は大規模公園が少ないこと等から、区民一人あたりの公園面積や緑被面積が23区の中でも少ない。そのため、区民が潤いのある快適な暮らしを送るためには、みどり豊かな公園等を増やし、区内のみどりの多くを占める民有地のみどりを維持・拡充していくことが重要であると判断し、選定した。	B	B	B
		②みどりのネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○区道の街路樹・植樹帯を整備することによって、公園・児童遊園等をはじめ、公共施設や民有地の緑をつなぎネットワークを形成していきます。 ○学校等の区有施設のほか、民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進します。 ○様々な主体による緑化活動を支援するとともに、主体相互間の連携・協働を推進します。 			B	B	D
	5-2 環境の保全	①低炭素地域社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ設備の導入支援や「環境庁舎」を拠点とする環境配慮行動の普及啓発などを行うことにより、家庭や事業所における省エネ・節電の取組を促進します。 ○家庭や事業所への再生可能エネルギー導入を支援するとともに、区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用します。 ○公共交通の利便性や快適性の向上により、公共交通機関の利用を促進するとともに、建物の低炭素化、エネルギーの効率的利用などにより、低炭素なまちづくりを推進します。 	○	二酸化炭素排出量の抑制や再生可能エネルギーの積極的な活用による地球温暖化対策は、環境保全に関する世界共通の喫緊の課題であり、重要であると判断し、選定した。	D	D	B
		②自然との共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生きものの生息・生育地を確保し、生きものがすみ続けられるまちづくりを進めます。 ○自然にふれあえる場や機会の確保、生物多様性について学習する場の提供など、生物多様性について多面的な普及啓発を行います。 ○生物多様性に関する情報の収集・共有・活用を図り、多様な主体の連携による持続可能な仕組みを構築します。 			施策の見直しによる新たな施策であるため区民意識調査は未実施		
		③地域美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、パトロールによる注意・指導と啓発活動を実施するとともに、喫煙場所の整備により分煙化を推進します。 ○地域清掃・落書き消去・ガム取りなどの美化支援活動を地域と連携して実施することにより、安全で快適な都市空間の確保及び環境美化を促進します。 			B	B	B
		④都市公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○公害の状況を調査するとともに、その結果を迅速に知らせ、公害の改善に繋がります。 ○公害が発生しやすい行為への届出の審査及び指導を着実に実行することにより、公害の発生を未然に防止します。 ○迅速な公害苦情の処理を行います。 			B	D	B
	5-3 ごみ減量・清掃事業の推進	①3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の低減のために、リデュースとリユースによるごみが排出される前の段階での、より一層のごみの減量や、質の高いリサイクルを推進します。 ○ごみの発生抑制、使わなくなったものの再使用、ごみと資源の分別徹底について、より一層の普及啓発を行います。 	○	リサイクルによるごみの減量は着実な成果を上げてきましたが、さらなるごみの減量には、リデュース・リユースによって、ごみが排出される前の段階で減量させ、3Rをさらに推進することが重要であると判断し、選定した。	C	C	C
		②安定的で適正なごみ処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○区民・事業者・区が適切な役割分担のもと一体となって、ごみの減量を推進します。 ○最終処分場の延命化や環境負荷の低減に向けて、安定的で適正なごみ処理を効率的に推進します。 			C	C	C

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
6-人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	6-1 文化と魅力を備えたまちづくり	①地域の特性を生かした市街地の形成	○地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進します。 ○安全・安心で快適に暮らせる都市を実現します。 ○四季の彩りに包まれた環境に優しい都市空間を形成します。 ○文化の彩りと回遊性の広がりが生み出すにぎわいと活力を創出します。			B	B	B
		②池袋副都心の再生	○国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市の形成し、東京の国際競争力を強化します。 ○都市基盤や街区の再編と併せ、駅前広場や東西デッキ等の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換していきます。 ○都市再生事業と連動したエリア防災対策を進め、災害時の対応力を強化していきます。	○	東京の牽いては日本全体の活力を高め、国際競争力の強化を図るためには、特定都市再生緊急整備地域の指定を受けた池袋駅周辺地域の都市再生を推進することが重要であると判断し、選定した。	B	B	B
		③活力ある地域拠点の再生	○池袋以外の駅周辺は、人々が活発に交流し、にぎわうまちとして、都市の機能を更新・集積するなど、個性を生かした活力と魅力ある地域の拠点として再生します。 ○駅周辺では、利便性や賑わいの向上を図り、地域の歴史や文化特性を生かしたまちづくりをすすめるため、駅前広場や駐輪場を整備し、安全で快適な歩行者空間を創出します。			C	A	A
		④新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出	○新庁舎周辺は、新たな文化拠点として、魅力あるアプローチ動線の再生や他のにぎわい拠点との連携により、快適な都市空間を形成し、人々の回遊性を高めます。 ○旧庁舎と公会堂、区民センターの敷地は、中池袋公園と南北区道を含め、新たなにぎわい拠点として再生し、文化を核とした広範なまちづくりのネットワーク形成を推進します。			C	C	未実施
	6-2 魅力ある都心居住の場づくり	①安全・安心に住み続けられる住まいづくり	○様々な世代やライフステージ・ライフスタイルを大切にしたい住まいづくりを進めるとともに、住み替える必要が生じたときに、適切な住宅が確保できるよう、地域の住宅ストックを充実します。 ○区営住宅の活用、家賃助成などを組み合わせて、住宅に困窮した場合の対応を充実するとともに、身体機能が低下しても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、福祉と連携した住宅を確保していきます。	○	ライフステージ・ライフスタイルに応じた住まいづくりを進めるとともに、福祉と連携した住宅を確保し、安全・安心に住み続けられる住まいづくりを推進することが、魅力ある都心居住を実現するために重要であると判断し、選定した。	B	B	D
		②良質な住宅ストックの形成	○分譲マンション・賃貸マンション・戸建住宅の適切な維持管理を促進します。 ○狭小な住戸面積に偏った住宅ストックバランスの適正化を図ります。 ○区民の発意による空き家等既存ストックを有効活用したリノベーションまちづくり活動を支援し、身近な住環境の改善を進めます。			D	D	D

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
6-人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	6-3 魅力をささえる交通環境づくり	①総合交通戦略の推進	○交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。 ○すべての区民が安心して容易に外出できるよう、各交通手段との連携を踏まえた交通体系を構築していきます。	○	地域資源（観光施設・商業施設）をつなぎ、にぎわい・交流を増進した魅力あるまちづくりを推進するため、各交通手段のあり方を総合的に検討し、公共交通の利便性をさらに高め、安全・安心・快適に移動できる人と環境にやさしい交通環境を構築することが、豊島区にとって重要であると判断し、選定した。	C	C	C
		②道路・橋梁の整備と維持保全	○安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。 ○施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新時期の平準化などにより、既存ストックの有効活用をすすめ、安全・安心な道路・橋梁のネットワークを構築していきます。			B	A	A
		③自転車利用環境の充実	○東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、都や隣接自治体と連携して、安全で快適な自転車の走行環境の整備を進めていきます。 ○駐輪場の拡充や設備更新等による自転車の利用環境の整備とともに、自転車の放置対策を継続し、放置自転車の発生を抑制していきます。 ○歩行者と自転車利用者が安心して共存できる環境を整備していきます。			A	A	B
	6-4 災害に強いまちづくり	①災害に強い都市空間の形成	○延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。 ○被災後の迅速な都市復興を図るため、関係機関等との協働を推進していきます。	○	首都直下地震による被災が想定される中で、木造住宅密集地域が約4割を占める豊島区においては、市街地の防災性ととともに、被災後の復興に向けた対応力を高めていくことが重要であると判断し、選定した。	B	B	B
		②自助・共助の取組みへの支援	○「自らのまちは自らの手で守る」ため、区民や地元企業が自助・共助の取り組みを、より一層、推進する必要がある、その意識啓発を進めていきます。 ○地域防災組織や企業が、混乱した災害時においても組織的な対応を取ることができるように、訓練等への参加を促進するとともに、自主的な訓練実施への支援を進めていきます。			D	C	D
		③被害軽減のための応急対応力向上	○最新鋭の総合防災システムを駆使し、区民の安全・安心を常に見守っていきます。 ○災害時に効率的に応急活動を行うため、災害対策本部機能を強化し、備蓄物資や防災資機材等を充実させます。 ○防災関係機関相互の連携を強化しつつ、区内の各種団体との防災協定締結や、防災協定締結都市との広域的な相互支援など、広く連携の方法や体制を確立していきます。 ○復旧・復興を迅速かつ着実に推進できる体制と、事前復興対策にも注力していきます。			B	B	B
		④無電柱化の推進	○区内全域で無電柱化を実現し、『電柱ゼロ都市』を目指します。 ○無電柱化により、災害に強いまちを目指します。			施策の見直しによる新たな施策であるため区民意識調査は未実施		
		⑤総合治水対策の推進	○大雨や台風などによる水害から区民の生命を守ることを目指します。 ○出水時にも必要不可欠な都市機能を確保することを目指します。 ○水害による財産被害の軽減を目指します。			C	C	C

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意調調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
6-人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	6-5 日常生活における安全・安心の強化	①治安対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪を発生させない街づくりを推進します。 ○高齢者や児童、女性を対象とした犯罪被害を防止します。 ○繁華街における客引き等の迷惑行為を防止します。 ○暴力団等の反社会的勢力を根絶します。 	○	豊島区が発展していくためには、高齢者や子ども女性が安心して暮らせる環境が不可欠である。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックでは、繁華街の利用者の増加が予想され、環境浄化対策を含む治安対策は街づくりの基本との観点から重要であると判断し、選定した。	B	A	B
		②交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故発生件数及び死傷者数減少の持続を目指します。 ○東京都内特有の傾向である、全体の事故件数に対し高い割合を占める自転車の事故件数について減少を図ります。 ○児童、生徒や高齢者の事故防止に向けた、通学路安全対策及び道路機能の改善等により、事故の起きにくい環境整備をすすめます。 			D	C	C

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意識調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
7-魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	7-1 産業振興による都市活力創出	①新たなビジネス展開の支援	○開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を進めます。 ○事業者の経営基盤を強化するため、としまビジネスサポートセンターのコンサルティング機能の充実を進めます。	○	産業活性化のためには、起業促進、経営基盤強化により優良企業を増やすことが重要であると判断し、選定した。	D	D	D
		②地域産業の活性化	○まちの価値を高めるため、地域で有する文化資源・観光資源や、個々の事業者の持つ強みを最大限に活用しながら、商店街や個店の魅力を創出・発信します。 ○商店街活性化のため、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策イベントなど、商店街が行う様々な取組みを支援します。			B	B	B
		③消費者権利の実現支援	○適切な消費者相談が受けられるよう体制を強化します。 ○消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。			B	B	B
	7-2 観光による賑わいの創出	①観光資源の発掘と活用	○区民や来街者が、国際アート・カルチャー都市豊島区を楽しめるような回遊ルート設定等、新たな観光資源を発掘します。 ○ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろう等、豊島区のオンリーワンブランドの魅力を活用します。 ○特色あるグルメ、ショッピング等、豊島区滞在時の魅力を創出します。	○	魅力的な観光資源があつてこそ、情報発信の効果が上がり、また来訪してもらう可能性も高くなる。今後、国内外からさらに多くの方を迎えるためには、オンリーワンブランドや地域の観光資源の発掘と活用が重要であると判断し、選定した。	A	C	C
		②魅力的な観光情報の発信	○ソメイヨシノ・トキワ荘などオンリーワンブランド資源の情報を始め、年間を通じた様々なイベントの魅力を国内外へ広めるため、受け手目線に立ったPR手段を講じます。 ○情報の多言語化の推進はもとより、情報関連事業者と連携し、最新の情報発信手段の開拓・活用を進め、PRをしていきます。					
		③来街者の受入環境の整備	○新庁舎に導入したTOSHIMA Free Wi-Fiを来街者の多い主要箇所に整備します。 ○一般社団法人豊島区観光協会と協力し、多言語対応や新たな情報発信の手段を構築する等、来街者満足度の向上を図ります。 ○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け増加する外国人観光客に対応するため、観光協会が組織化する観光ボランティアガイドの育成を積極的に支援します。					
施策の見直しによる新たな施策であるため区民意識調査は未実施								

地域づくりの方向	政策	施策	施策の目標	選定	選定理由	【参考】区民意見調査結果		
						H26領域	H25領域	H22領域
8-伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	8-1 アート・カルチャーによるまちづくりの推進	①多様な芸術・文化の創造と創造環境の整備	○質の高い文化芸術活動を地域等と連携しながら展開し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。 ○新たに整備する文化施設を中心に既存の施設を多様な文化芸術活動の拠点として有効に活用するための取り組みを積極的に図り、区民が良質な文化芸術に接する機会を増加させます。 ○大学やNPO、企業等と連携を図りながら地域における文化芸術活動を牽引、支援するとともに文化の創造・推進を担う人材を育成します。			C	C	C
		②地域文化・伝統文化の継承と発展	○区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。			C	C	A
		③交流の推進による賑わいと発展の共有	○鉄道事業者や様々な交通ネットワーク、周辺自治体と様々な事業で連携し、まちのにぎわいをつくっていきます。 ○地方都市との交流を推進し、文化・観光を始めとした取り組みを実践します。 ○国際アート・カルチャー都市として、在住・訪日外国人にも魅力的な賑わいを創出していきます。			D	D	D
		④アート・カルチャーによる魅力の発信	○文化を媒体として、世界に豊島区の魅力をアピールし、バーチャルだけでなくリアルに世界とつながり、新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像を発信していきます。 ○マンガの創成期から最先端のマンガ・アニメまで世代を超えたマンガ文化が融合するまち、池袋演劇祭、フェスティバル/トーキョーなど舞台芸術のまちの魅力を世界に向けて発信します。	○	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおける国際的な文化プログラムを着実に推進し、区が有する文化資源等の魅力を国の内外にアピールすることが、「国際アート・カルチャー都市構想」の実現に繋がる。2020年、さらに将来を見据えたときに、優先して注力すべき重要な施策であると判断し、選定した。	C	C	C
	8-2 生涯学習・生涯スポーツの推進	①多様な学習活動への支援	○図書館や地域文化創造館など、多様な学習ニーズに対応した身近な生涯学習の場づくりをすすめます。 ○区民がともに学びあい、地域文化を創造・発信する拠点を整備します。 ○区民が求める生涯学習に関する情報を提供します。			A	A	A
		②スポーツ・レクリエーション活動の推進	○年齢や健康状態、障害の有無にかかわらず、誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境を整備します。 ○区内の関係団体と連携し、各種スポーツ大会や次代を担うジュニア育成、シニアの健康づくりにつながる講座や教室等を開催し、地域における区民のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。	○	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心が一層高まるとともに、健康づくりや介護予防の観点からも区民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境を整えることが重要であると判断し、選定した。	B	B	B
		③学びを通じた仲間づくり・地域づくり	○学習が個人のレベルで完結することなく、学習過程や活動成果を地域に還元し、自ら社会参画しながら学びあう仕組みづくりやネットワークの構築に努めます。 ○地域の文化・スポーツ活動の担い手である区民の主体性を尊重しつつ、活動の意欲向上や交流を支えることを通じ、地域コミュニティの活性化を推進します。			D	D	D